

## 解 答

- 【一】問一 第二の部分 (2) 第三の部分 (8) 問二 ア  
問三 疑似体験器具を身につけ、見る、持つといった基本的な能力や筋力の衰えを実感する〔という体験。〕  
問四 車椅子に乗って一人で道路を横断する危険を考えて緊張したから。  
問五 物理的な障害を取り除いても、お年寄りや障害者に対する健常者の配慮がなければ新たな障害が生まれ、すべての人に快適なまちはできないから。
- 【二】問一 沖に流れ、とにかく岸に向かって泳ぎ続けなければ命が危ないという状況を理解し、深刻さのあまり声を出す余裕もないほど追いつめられていたから。  
問二 妹を助けようとしないで岸に向かうのは命が惜しいからではなく、一刻も早く助けを呼ぶためなのだとひきょうな自分を正当化している点。  
問三 すぐに助けてもらえるよう、流れている妹の位置を確認し続けるため。  
問四 工  
問五 妹がおばあ様のところへかけよるのを見て、自分をさけた理由は見捨てられたうらみがすべてではないように思い、罪の意識がわずかに軽くなつたから。
- 【三】 I 手帳 2 墓地 3 国旗 4 競技 5 地層  
6 穀物 7 縮尺 8 内閣 9 投票 10 消防署  
II 収〔まる〕 12 勢〔い〕 13 効〔く〕 14 刻〔む〕 15 始〔まる〕

## 解 説

- 【一】出典は鈴木賢一「子どもたちの建築デザイン」。
- 問一 冒頭の部分では「他人の気持ちをわかる」ことは非常に困難であるという問題（話題）が提起されています。続く(2)～(7)段落で中学生たちが行ったユニバーサルデザイン体験学習の例を通じて、(1)段落で挙げた問題についての具体的な裏づけがなされ、(8)・(9)段落でまとめるという構成です。
- 問二 筆者が立ち会った体験学習は、中学生がお年寄りや障害者の日常を疑似体験することで、「年齢、性別、身体的特徴などの違いにかかわらず、すべての人が使いやすい道具や建物、まちのデザインをめざそうとする」ユニバーサルデザインの考え方を理解することを目的として実施されています。年をとったら、身体に障害があつたら、日常生活にどんな支障が生じるのか、ということについては想像力があれば何とか理解できそうです。ところが「精神的にも身体的にも人生の中で最も成長の激しい時期」を迎え、今まで届かなかつた高さにまで手が届くようになつた、重い物を持ち上げられるようになった、難しい会話についていけるようになった等々、「昨日までできなかつたことが今日にはできるようになる」と感じられるほど、自分が著しく成長していることを「毎日体感している」、すなわち、何かが「できるようになる」ことが多い時期の中学生にとって、何かが「できない」ことを想像するのは極めて困難です。いろいろな能力が徐々に衰え、「昨日までできたことが今日にはできなくなる」お年寄りは正反対の位置にいる人たちであり、その苦労を理解するのは中学生たちにとっては特に難しいのは言うまでもありません（→ア）。
- 問三 「ユニバーサルデザインの体験学習」では、「はじめに、見る、持つといった基本的な能力が衰えるとどんなことになるか」を理解するために、「アイマスク」をつけて「視力の低下、視野の狭窄」を体験したり、「軍手を二重に」はめて「指先を使った細かい作業がしにくくなること」を実感したりします。「その次に、老人の筋力の衰えを体験するため」に「足のひざの動きを拘束する器具を装着」して「階段の昇降を試して」みることで、「階段の鼻先にある滑り止めの意味や、その色彩の見やすさ」がいかに重要であるかを理解します。これら二つの「老人疑似体験」は「アイマスク」「軍手」「ひざの動きを拘束する器具」といった「疑似体験」のための「器具」を身につけることで、中学生たちが「見る、持つといった基本的な能力」や「筋力」の衰えを実感するために行われています。
- 問四 中学生たちは校外での車椅子体験に出かけます。初めのうちは「車椅子の操作に慣れないとどうなるか」を理解するために、「黄色い歓声を上げて」いた中学生たちでしたが、「運動神経がよいのですぐに車椅子の操作に慣れ」「かなりのスピードで滑走する」子も現れるなど、「仲間どうし新しい乗り物を得て楽しんでいる」様子でした。ところが、「一人で車椅子に乗って誰の助けも借りないで道路を横断してみて下さい」と指示されると、楽しい雰囲気は一変します。「仲間どうしてワイワイやっている間」は遊園地の乗り物にでも乗るような楽しい気分でいられましたが、「一人放り出される」ということは、青信号の間に「渡り切れない」ことで「車の渋滞」を引き起こしてしまうかもしれません。交差点を渡るという自分たちにとっては何でもないことが、お年寄りや障害者にとっては命がけのことなのだという現実に気づいた中学生たちの間に緊張が走ります。

問五 「人にやさしいまちづくり」が進み、「人の行動のバリアーとなる障害物が取り除かれるようになり、お年寄りや障害をもつ方には以前に比べ見違えるほど便利なまち」になっていますが、こういった施設や設備面についての「物理的解決」だけでは真のバリアフリーが実現したとは言えません。せっかく「視覚障害者のために誘導ブロックが設置されて」も、それを「塞ぐように自転車が駐輪されて」いては役に立ちませんし、「車椅子利用者」が乗れるエレベーターが整備されても、「通勤時」などは「健常者」であふれてしまい、「車椅子利用者が気兼ねなく乗り込める状況」にはないのが現実です。せっかく物理的な障害が取り除かれた「『人に』やさしいまち」ができたのに、その恩恵を必要とする人の前に別の障害が立ちはだかってしまっている状況に目を向ける必要があります。お年寄りや障害者を含めたすべての人が自由に外出できるかどうかを決めるのは施設や設備の整備状況ではなく、「健常者」による配慮という人の「心」です。障害物が多少のこっているような「『人に』優しくないまち」であっても、困っている人がいたら自然と援助の手が差しのべられるような「『人が』優しいまち」であれば、すべての人が快適に過ごすことができる。「物理的なバリアー」を「技術」で取り除くことも大切ですが、筆者はそれ以上に「人の気持ちが理解されないような荒廃したまち」にならないようにすることが大切であると考えています。

## 【二】出典は有島武郎「溺れかけた兄妹」。

問一 海水浴を楽しんでいた「私たち」三人は、「大波」をやりすごして「もとのように底の砂の上に立とう」とします。ところがどうしたことか、足は砂につかず、「三人ながらずぼりと水の中にもぐってしまい」ます。「ようやく水の上に顔だけ出す」ことができた三人は「今の波一つでどこか深い所に流されたのだということ」、そして助かるためにはとにかく「陸の方をめがけて泳げるだけ泳がなければならない」という、自分たちの置かれた状況が極めて深刻であることについて「いい合わさないでも知る」ことができた。「たがいに見合せた目」や「顔」は事の深刻さを各々が理解し、声も出せないほど緊張感が高まっていることを物語っています。泣こうがわめこうがもはやどうにもならない。とにかく泳ぐ以外に生きる道はないと瞬時に悟った三人は決死の覚悟で泳ぎ始めます。

問二 「みるみる沖の方へ沖の方へと流されている」三人でしたが、泳ぎが達者なMと、得意ではないものの多少は泳げる「私」は少しづつ岸に向かって進んでいきます。けれども「ようやく板を離れて二、三間泳ぐことができるだけ」の妹は「鼻の所くらいまで水に沈みながら」苦しそうに助けを求めるばかりです。兄である「私」は「幾度も妹のいる方へ泳いで行こうかと思い」ながらも、助けに行くことを躊躇します。結局「早く岸について漁師にでも助けに行ってもらうほかはない」と判断した「私」でしたが、本心では「自分の命が助かりたかった」のだと述懐して（過去を思い返して）います。もし「妹の所へ行けば、二人ともいっしょに沖に流されて命がないのは知れ切って」いた。それでも助けに行くのが兄の役割であることはわかっていたものの、自分の命を失う恐怖には勝てなかった。すべての人間が強いわけではありません。いざとなったら自分だけは助かりたいと思うのも無理ないことですが、「私」は自分が妹の所へ向かわないことについて、「助けを求めに行く」というもっともらしい理由を盾に、妹の命と自分の命を天秤にかけて、自分を選んだのはやむを得ない判断だったのだと自らの行為を正当化しようとしています。正直に「死ぬのが恐かったのだ」と言うならともかく、「自分は助けを求めるに岸へ向かうのであって、妹を見捨てたわけではないのだ」と「言い訳」をしているところが卑怯だったということです。

問三 岸にたどりついた「私」とMはそれぞれ助けを求めて砂浜を「かけずりまわり」ます。そうしている間にも妹は力尽きて沈んでしまうかもしれないし、そうでなくとも、さらに遠くへと流されているかもしれない。妹はずっと同じ場所にとどまっているわけではなく、現に「波打ちぎわからずいぶん遠い所に、波に隠れたり現われたりして、かわいそうな妹」は頭だけがかろうじて見えている状態です。妹から目を離してしまって見失ってしまうかもしれませんし、そうなれば助けてくれる人が見つかってもすぐに向かってもらうことができません。妹を助けてもらうためには常にその姿を視界に留めておくようにして、助けてくれる人に場所を知らせる必要があります。

問四 Mが連れてきた若者は「私」の妹を助けに海へはいります。若者は間もなく妹の所に着きますが、そこからが大変です。「妹の頭は幾度も水の中に沈み～曲泳ぎでもしているのではないかと思われるほど」なかなかこちらに進んでこない様子は、妹を抱えて泳ぐことがいかに困難であるかを物語っています。「思わず指を口の中から放して、声を立てながら水の中にはいって」といった「私」は気が気ではありませんが、ただただ見守るしかありません。早く助けてほしいという思いが強ければ強いほど、「私」のもどかしい思いはどんどん高まっていきます〈→エ〉。

問五 ようやく助かった後、浜辺に兄（私）の姿を認めると「夢中で飛んで」きた妹でしたが、「ふつと思いかえたように私をよけて砂山の方を向いてかけだし」ていってしまいます。やはり「私」が助けにきてくれなかつたことを「うらんでいる」のでしょう。必死に助けを求めている自分を置いたまま浜辺に向かって去っていく兄の後ろ姿を見た時の妹の絶望の深さは想像に難くありません。その点については「私」もよく理解していますので、「無理のないことだ」と思って「この上なくさびしい気持ち」のまま、妹の背中を見送ります。ところが、妹はただ「私」を避けたのではなく、Mの知らせを受けてかけつけた「おばあ様」のもとへかけよっていったことがわかりました。妹である自分を見捨てた兄（私）を恨む思いは多分にあるとしても、それが妹の心をすべて支配しているわけではないようです。激しい恐怖を味わった直後ですので、妹がおばあ様のところにかけよったのは当然のことですが、自分に対する妹の恨みが非常に大きいことを心配していた「私」にしてみれば、自分を避けた理由が他にもあるということは多少なりとも心の救いとなりました。